

とし3月に「長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例」を施行し、本格実施に至っている。

6月末時点で、11地区で地域コミュニティ連絡協議会が、8地区では協議会設立に向けた準備委員会が設立され、ほかにも勉強会を開催している地区もある。

今後も、地域の実情に合った協議会設立に向けて、総合事務所、地域センターと連携し、地域のまちづくりの支援を進めていきたい。

保育者の負担軽減による人材不足解消対策

問 保育者の負担軽減のため、配置基準の緩和や加配など本市独自で支援ができないか。また、保育者の人材不足の解消策について伺いたい。

答 本市では保育士の確保のため、国の施設型給付制度に加え、独自に民間保育所等運営費補助金による支援を行っている。また、国においては、人材育成、就業継続支援、再就職支援、働く職場の環境改善を4つの柱として推進しており、本市においても保育士不足の原因をしっかりと分析し、国の事業等を活用しながら、保育士の確保に努めていく。

また、保育士の処遇のもととなる国の施設型給付制度のさらなる改善について、今後もあらゆる機会を通じて国に要望を行っていききたい。

明政クラブ

県庁舎跡地の遺構

問 岬の教会があった県庁舎跡地は歴史的な遺構である。その重要性について、市の見解を伺いたい。

答 県庁舎跡地は、岬の教会や長崎奉行所西役所が建てられるなど、長崎発祥の礎となった場所であり、歴史的に重要な土地であると認識している。その遺構について、県からは、平成22年度の確認調査により、旧県庁舎本館部分に埋蔵文化財が現存する見込みは乏しいとの見解が示され、今回予定している確認調査により、概ね遺跡全体の確認ができるものと説明されている。

現在進められている解体工事においても、遺構・遺物の確認がなされているほか、建物解体撤去後も、確認調査が実施される予定となっており、市としても、県に対し、新たな文化施設の整備予定場所の地下埋蔵物の価値判断を求めている。

公明党

市営住宅へのエレベーター設置

問 国が示す公営住宅等整備基準においては、3階以上の公営住宅には原則エレベーターを設置すべきとなっている。本市の市営住宅にも整備が必要ではないか。

答 本市では、敷地的な制約のある場合が多いこと、多額の費用を要すること、エレベーター使用にかかる電気料金などの入居者への新たな負担が発生することから、既存の市営住宅への設置を見送ってきた状況である。

高齢化が進み、バリアフリー化へのより一層の対応が求められる中で、エレベーターは標準的な設備と言えると考えており、現在進めている長崎市公営住宅等長寿命化計画の改定の中で、既存住宅へのエレベーター設置についても検討していきたい。

警戒レベル運用開始の取り組み

問 昨年の西日本豪雨災害を教訓に、政府において「警戒レベル」が導入されたが、本市の対応状況について伺いたい。

答 西日本豪雨災害を受け、国はガイドラインの改定を行い、防災情報を5段階の警戒レベルに区分する方式に変更し、住民が避難を判断しやすい体制づくりを進めている。

本市の警戒レベルの広報については、広報ながさきやホームページに掲載することにより周知を行っている。

警戒レベルの図



っているが、引き続き防災訓練や防災マップづくり、防災講話などを通じて繰り返し周知に努めていく必要があると考えており、市民が日頃から地域に潜む災害リスクを把握し、自らの判断で避難行動をとることが重要であるため、防災意識の高い社会の構築を進めていきたい。

令和長崎

斜面地域・団地への公共交通確保の考え方

問 重点プロジェクト「まちをつなげるプロジェクト」の一つである「安心して暮らせる公共交通の仕組みをつくる」では、どのように取り組んでいくのか。

答 本市を、どこに住んでも行き来しやすい暮らしやすいまちにするため、公共交通のネットワークの維持は重要な課題と認識しており、持続可能な公共交通へと転換していくため、重点プロジェクトの一つに位置づけ、今後4年間で、市民が安心して暮らせる公共交通の仕組みづくりに取り組んでいく。

今後、地域の身近な人同士がタクシーに乗り合わせる相乗りタクシーや、自家用車を利用する公共交通空白地有償運送など、交通事業者や地域の方と連携し、地域の実情に合わせた新たな仕組みづくりに取り組みたい。